

第36回定期大会
 日時：9月14日(土)10時半
 場所：教育会館501号室

ちば労連
 ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第392号
 2024年
 7月21日

発行
 千葉県労働組合連合会
 〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
 自治体福祉センター3F
 電話 043 (225) 5576
 FAX 043 (221) 0138
 発行人 寺田勝弘 定価20円

第 392 号 URL 版 2024 年 7 月 31 日
 発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター
 電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138
 発行人 寺田 勝弘 定価 20 円

【1面】

物価高・最賃1500円以上を要求 最賃署名8952筆審議会に提出

千葉労連は7月22日、『千葉県の最低賃金を直ちに1500円以上に引き上げるとともに、地域間格差の解消を求める要請書』第一次分8952筆を、千葉地方最低賃金審議会事務局に提出しました。また、千葉県最低賃金改定にかかる意見書の提出もあわせておこないました。

年収額ごとの税金および控除

年収	住民税	所得税	社会保険料	配偶者控除	配偶者特別控除
100万円以下	かからない			対象	対象外
100万円超	かかる	かからない			
103万円超	かかる	かからない	配偶者特別控除に切り替わる	対象	
106万円以上		条件を満たす場合はかかる			
130万円以上		かかる(60歳以上や障がい者の場合は180万円以上)			控除額の縮小
150万円超				対象外	
201万円超					

『年収の壁』により非正規労働者の税金や社会保険料の負担が増え、就業時間を抑える現象へと繋がる

最賃改定にかかる意見書の提出行動

冒頭、意見書の趣旨説明で、千葉労連の矢澤純事務局長は「現在の千葉県最低賃金時間額1026円では、1ヶ月働いても、約18万円で、普通に暮らせない。労働者の賃金を上げる必要があり、中小企業の支援を強化し、今すぐ最低時給を1500円以上に引き上げるよう、千葉地方最低賃金審議会でも議論していただきたい」と訴えました。

千葉労連の片山敦史副議長(自治労連)は「自治体職員にも最低賃金

は大きく影響する。会計年度任用職員はもちろん、正規職員も最賃が上がり民間労働者の給与が上がることによって引き上げられる。ぜひとも大幅引き上げをお願いしたい」と求めました。

対応した千葉労働局賃金室(千葉最賃審議会事務局)の前田氏は「最低賃金1500円以上を望む声がこれだけ届いているということは、審議会に間違いなく届けます」と答えました。

そして「使用者側からは、時給が引きあがった場合の『年収の壁』問題(左記参照)について、その解決についての検討を求められている。労働組合としてもぜひともこの解決に向けて取り組んでもらいたい」と要望がありました。

今後、7月下旬に千葉最賃審議会にて目安額が答申されます。目安額が1500円に満たない場合、異議申出書を提出する予定です。

私達の要求の1500円以上を求め、千葉県最賃署名も引き続き取り組んでいただき、千葉労連にお寄せいただきますようお願いいたします。

『年収の壁』問題について

年収の壁とは、世帯主の扶養範囲でアルバイトやパートの人が税金や社会保険料がかからないように、年額の収入を抑えようと意識される金額のボーダーラインです。

年収が、規定の金額を超えると、税金や社会保険料がかかり始め、給与から天引きされる金額が増え、手取りが減ります。

この先、収入を増やせず老後の年金も手薄になり、家計が脆弱になる可能性があり、女性の貧困の要因になっています。

年収の壁には、税制上の壁と社会保険上の壁の2種類あります。上記に年収額ごとの税金及び控除の図表を乗せましたので、自分の収入と照らし合わせてご確認下さい。

雇用の形態「非正規を雇えばお得」という状況をなくすこと、ここに年収の壁問題を解決する道があります。



千葉地方最低審議会事務局に最賃署名を提出

レイバーノーツ大会に参加して シリーズ③ 千葉労連矢澤事務局長に聞く

労働運動の最先端のアメリカならではの労働組合に対する運動論について、旗振り役のアメリカがレイバーノーツの大会を開催しているので、日本と比較し先進的だ、と思う所を聞かせて下さい。

レイバーノーツの主要メンバーの一人、マデローニ氏が、早い段階で政治闘争なので。現在、自分を政治的な課題とどう課題で、繰り返し訴えました。これがアメリカあり、日本の労働組合からない点です。

現在、アメリカ大統領であるかと思いますが、いかがですか？



世界各国からレイバーノーツ大会に参加

雇者の1人である人は話されていましたが、争いの意識づけが大事。現場での問題結び付けていくかが大切だと学べた。アメリカとは異なる点での克服しなければ

大統領選挙が争点になった。この点はいかがですか？

少なくとも資本主義競争、つまり資本家階級と労働者階級という対決軸があります。バイデン大統領が労働者階級にとってどのような影響があるのかを見極める必要があります。繰り返し学び、労働者階級の不利益になることを政治がしないように見守る必要があります。

社会における階級闘争

イスラエルとガザの戦いにおいてアメリカが支援しています。アメリカの戦争加担への行動に労働者は戦争に反対、と強い思いと意識が各地で起こり始めています。

(次号はレイバーノーツ世界大会に参加して、千葉労連の労働運動にどう活かせるかの記事です。乞うご期待！)

波 涛

私の勤める会社は、正社員を採用しなくなり数十年立つ。定年退職者が毎年増え、人材不足を団体交渉でも訴えている。会社は、定年退職者の出た所に派遣社員を採用し、正社員を採用してこなかった。中途採用をやめて一般嘱託社員「正社員登用制度」で正社員を採用しようと始めたが、試用期間 1 年と長く不評だ▼現在では、求人を出しても応募がない。現在いる優秀な資格を持つ派遣社員を正社員に、一般嘱託社員の正社員化も急いで行っている。62 歳定年再雇用を希望しない人達に対し、再雇用で働いて欲しいとお願いしているが、いい返事はこない。組合員の減少傾向に歯止めをかけるためにも正社員採用が何よりも不可欠だ。

中途採用をやめて一般嘱託社員「正社員登用制度」で正社員を採用しようと始めたが、試用期間 1 年と長く不評だ▼現在では、求人を出しても応募がない。現在いる優秀な資格を持つ派遣社員を正社員に、一般嘱託社員の正社員化も急いで行っている。62 歳定年再雇用を希望しない人達に対し、再雇用で働いて欲しいとお願いしているが、いい返事はこない。組合員の減少傾向に歯止めをかけるためにも正社員採用が何よりも不可欠だ。



【2面】

語り合おう 学び合おう

第 80 回千葉労連評議員会



労働者が結集し、団結してガンバろう

7 月 20 日、千葉土建本部で千葉労連が第 80 回評議員会を開催しました。議長に千葉土建の小野氏を選出し、千葉労連寺田議長が都知事選の結果や 24 春闘について話し「全労連の『労働者との対話と学び合いを全労連の文化にする』との提起を積極的に千葉労連に取り入れると表明し、活発な討論をお願いしたい」と、開会のあいさつを行ないました。

矢澤事務局長が①千葉労連第 36 回定期大会（9 月 14 日）の開催形態②今年度の総括と 24 年度方針骨子を提案しました。

全体討論では、農業労連から「米の生産が市場経済に委ねられ、需要の拡大や猛暑によって米の高騰や不

足の事態が起きている。食料の安定供給のために労働環境の改善が重要である」との発言がありました。

初の試み・分散討論

その後、初の試みである 4 グループに分かれ「なぜ組織が増えないのか」というテーマで活発な分散討論が行なわれました。参加者からは「他組織の拡大の取り組みやお互いの本音や悩みが聞けてよかった」など好評価の感想が聞かれたと同時に「もっと時間が欲しかった」という改善に向けた意見も多数寄せられました。

討論のまとめとして、矢澤事務局長は「どのグループでも共通して、仲間を増やすことと同時に辞める人を減らす努力やなぜ組合に加入したのかを聞き取る。若者に組合がどう見られているのかを意識し、組合側が変わることなどが話されていた。対話と学び合い、聞く力をつけるスキルアップが必要であり、方針にしっかりと盛り込んでいきたい」と総括し、拍手で議案が採択されました。

閉会のあいさつで、若菜副議長が「各組織に課題は山積しているが、組織を越えて学び合い解決していこう」と、呼びかけ「団結してがんばろう！」の三唱で締めくくりました。

2024・国民平和大行進 歩いて平和運動広げよう



JR本八幡駅で平和を訴える

2024年国民平和大行進幹線コース（北海道→東京・太平洋コース）が7月10日に千葉県入りしました。

7月10日から15日間にわたる幹線コースでは、香取市を皮切りに千葉県内を周り、24日には市川市で東京に引継がれます。今年の平和行進では、首長の姿勢が問われる状況になっています。

市長も平和行進に参加

千葉県の初日の11日、香取市では、市長と議長と教育長が揃って参加し、挨拶をし、行進に参加しました。12日の成田市や16日の八千代市でも市長が参加し、行進しました。

15日、千葉市のコースでは千葉市中央公園で時おり雨が降る中、13団体70人が平和行進出発集會に参加しました。集會後、横断幕やのぼり旗を掲げ、後方のうたごえ協議会のコールで「青い空は」などを口ずさみながら、

JR千葉駅まで歩いて移動しました。

ビッグカメラ周辺でハンドマイクを使い平和のアピール行動と核兵器廃絶署名行動やチラシ配布を展開しました。熱中症アラート発令中、身体への影響を考慮し、JR稲毛駅まで電車などで移動し、駅の山側で、署名・宣伝行動をしました。

その後、八千代市へ引き継ぎ京成八千代台駅に向かいました。

平和大行進の第1回目の行進は1人が行動したことに始まります。平和運動は人々の心に確かに届く運動へと発展しました。更なる平和の尊さを学習し「世の中に核兵器や武器はいらない」の声を強める運動を作り上げていきましょう。

8月の4日～9日まで『原水爆禁止2024年世界大会』も開催されます。今年もZOOMでの参加も可能です。平和のためにどんな行動が出来るのか、一緒に考える夏にしていきましょう。

労働相談一ヶ月

労働基準監督署の活用の仕方

Q 給料日に振り込みがなかったので、労働基準監督署に行き、賃金を振り込むように指導してほしい、と相談をしました。対応してくれた人からは、不払いの証拠はありますか？と聞かれただけで、何も対応はしてくれませんでした。実は、会社とトラブルで辞めたので、嫌がらせをされているように思っています。

相談者は、月末締め25日支払いで働いていたので、退職後の25日の給料日に振り込みがあると思っていました。

監督署は、給料日に振り込まれていないことが違法行為となるか判断するために「不払いと言える事実を証明する証拠」があるか、と確認しています。

相談者は「振り込まれていない事実があれば不払いでしょ」と話しています。法違反の事実の確認というところで、監督署と相談者との行き違いが生じています。

違法行為と判断するためには、使用者が賃金を支払わないという「意思表示」を確認する必要があります。

たとえば、労基法は、使用者に、労働者へ直接現金で支払うことを定めています。給与の振り込

みは労働者の了解のもと、例外として認められているもので、振り込みをしない、という事実だけでは違法行為にはなりません。

相談者に、使用者が支払わないという意思表示の確認方法として、支払い期限を明記した内容証明郵便で「支払い請求」を行うこと。また、日常的に使用者とラインなどで指示を受けているような場合は、ラインで請求する方法も証拠になることを伝えました。

それでも支払わない場合は、監督署に賃金不払いで「申告」に行くことを勧めました。【中林】